

藍住町 議会だより

創刊号

平成7年5月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (0886) 92-2311



議 会 風 景

主な内容

3月定例会

- 議会だより発刊にあたって……………P 2
- 一般質問……………P 3～P 6
- 議案の審議結果……………P 7
- 常任・特別委員会の審議……………P 8～P 9
- 町民の声……………P 10
- 議会の構成……………P 11
- 議会のうごき・編集後記……………P 12



蓼 藍

藍住町 議会 だより 発刊にあたって

ご挨拶



藍住町長 堀江 長 男

る町づくりこそ最も大切なことだと思っています。

本格的な高齢少子化を迎え、社会経済情勢の変化に対応し、価値感の多様化する住民のニーズに即応しつつ、なお活力のあ

従来の町民のややすれば、受け身型といわれる行政でありましたが、サービスの提供や、必要な情報を提供しようとする積極的な姿勢が強まってきたりしました。住民を主体とした町民に身近な行政を行い、なお町民皆さんの行政への参画こそが個性ある町づくりには欠かせないものであります。行政が心がけなければならぬことの一つに皆

さんと共に共通の目的に向かつて不断の努力を傾注することです。そういった観点からしてこの度の「議会だより」の発刊は大変喜ばしいことであります。今後は情報の積極的な公開が尚一層すすめられることだと思います。これを機会に住民と議会、そして行政が一体となつてよりよき町行政にむかつて、一層の絆が深まっていくことを祈念申し上げまして発刊にあたってのご挨拶といたします。

り」を発刊することになりました。町議会にとつては歴史的な第一歩と自負しております。多くの町民の方に愛読していただきまして、町政に対して積極的な関心を持っていただければと思います。

ように働いているか、議会全体としてどのように取組み、どのようにに質疑・審議を行い、税金を効率よく行政改革に、地域の活性化にまた福祉問題、更に環境保護等々、議会は町の重要な施策を住民に代わって決定し、執行機関に対する牽制・批判・監視する大きな役割を頂戴しております。

「議会だより」は情報の提供、審議内容、議会運営など町政全般を記事が片寄らず、厳正・中立・公平な取扱いで、かつ読みやすく、親しみやすい「議会だより」の編集にあたり、住民の期待や要求が施策に反映されているか、ご判断を賜りながら、議会を見えるところに出すだけでなく、中身についても納得されるレベルまで、よりよい「議会だより」を目指して参ります。どうか今後とも当委員会「議会だより」になにかとご協力及びご意見、ご希望をお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。

ご挨拶



藍住町議会議長 川上 邦 男

「公開の原則」ということが自治法にあります。町民の代表である議員、その構成体である議会は広く町民に公開されなけ

ればならないのです。議会は公開されています。しかし、これは町民自身が議会に足を運んで傍聴しなければ見ることも聞くこともできません。私が議長になって一年が過ぎましたが、議会傍聴があったのは、平成六年三月議会の町長の施政方針の際に、商工会婦人部の人達が来られたのが唯一です。傍聴席はいつも空々です。住民の代表機関である議会の活動内容を知っていただくことは、町の

政治にとって、特に地方分権の進められている現在、きわめて大切です。自らの町の在り方を住民としてその代表である議会が決定し実行していかなければならない時代になってきたからです。町議会はA1テレビで昨年三月から一部放映されていますが不十分です。

このたび全議員の合意で「一般質問」を中心として、議会の活動内容を広く町民に知っていただくために「藍住町議会だより」を発刊することになりました。議会は公開が原則であり、また広報活動は時代の要請でもあります。議員が住民の付託を受けどの

発刊の言葉



議会だより編集委員会委員長 後藤 敬 夫

今回「議会だより」を発刊するのはこびととなりました。議会は公開が原則であり、また広報活動は時代の要請でもあります。議員が住民の付託を受けどの



3 月 議 会

一 般 質 問

一般質問は

一般質問とは、執行機関に対し、
藍住町の行政全般にわたって説明
を求め、または所信を正すこと。
これは通告により登壇して行われ
ます。

3 月 定 例 会 で は、5 名 の 議 員 が 一 般 質 問 を
行 い ま し た。

山本議員一般質問

(一) 藍住町の防災計画について
一月十七日早朝に発生した阪
神大震災により、甚大な被害が
生じた被災者の方々には心より
御見舞いを申し上げます。

さて、「今日は人の身、明日は
我が身」、更には「備えあれば憂
いなし」とか古くからの諺があ
るが、我が藍住町に阪神大震災
のような災害が発生した事を想
定しての防災計画は、どのよう

なっているのか、伺いたい。
(二) 職員の綱紀粛正について

職員の勤務態度の善し悪しは、
町民が町政を信頼する上に大き
なウエイトを占める。中国の英
雄の諸葛孔明は、軍紀を乱した
事で一番信頼していた馬謖を斬
ってまでも軍紀を守り、大中国
を治めたという有名な教えがあ
るが、この様な事を参考にして
公正公平な町政を実施していた

だきたい。

また、諸規則、諸規定、町条
例を守り、町政事務を行っても
らいたい。

町職員としての自覚と誇りを
持つて町の発展と町民の幸せの
為に務めていただきたい。また、
休日を返上しての淡路北淡町へ
のごみ収集作業等今後も続けて
もらいたい、町長の所見を伺
いたい。

(三) 延滞金の徴収について

再三にわたり質問をしてきた
が、未だ延滞金の徴収ができて

いないのはなぜか。納期が過ぎ
て一カ月以内は七・三〇、その
後は十四・六〇の延滞金がかか
る事は税法で定められている。
延滞金の徴収こそ、税の公平性、
税務行政の確立に絶対必要であ
ると思うが、どの様に考えてい
るのか伺いたい。

役場へ納めに来た人は延滞金
の徴収もされているが、銀行、
農協など金融機関へ納めに来た
人は徴収されていない。公正公
平に税金の徴収がされるよう、
なお一層の努力をされたい。

山本議員への答弁

(一) 震度四以上の地震が発生し
た場合、震災対策本部は自動的
に設置され、配備体制に基づい
て町職員も対応にあたる。また
施設等の整備として防火水槽を
公共施設用地から設置していき
たい。通信手段として防災行政
無線の充実を図っていきたい。

緊急生活物資の備蓄については、
どのような物資をどれだけの数
量でどこに保管できるのかなど
の調査研究をし、備蓄に努めて
いきたい。民間の協力体制につ
いては、災害発生時の救助活動、
被災者対策、復旧対策などの実
際の対応策を協議するため震災
対策協議会を設置したい。

(二) 職員研修、課長会議等を通
じて職員の自覚の促進を図り、
公務員の本分をわきまえた、住
民の奉仕者として恥ずかしくな
い職員の育成に努めていきたい。
また、毎土曜日の北淡町へのご
み収集のための職員の派遣につ

(一) 藍住町の防災体制
阪神大震災を教訓にして、地
震に強い町づくりや町行政とし
て町民の生命と財産を守る対策
を。
町防災計画の見直しで震度七

森(たけし)議員一般質問

いては職員が率先して参加して
地元でも大変喜ばれている。こ
の苦労に対し感謝している。
(三) 延滞金については、期限内
納付促進や滞納の防止など納税
秩序の維持の上からも非常に重
要なものである。適正に徴
収していかなければならないも
のであると考えている。

に対応する既存の公共物避難所
の構造物の総点検と補強を行え。
①保育所②幼稚園③小学校④中
学校⑤福祉センター⑥特別養護
老人ホーム⑦橋梁⑧高速道路⑨
吉野川堤防等。



阪神大震災による
状況(神戸市)

消防と救助体制①消防水利②破壊用具③救出機械④救助工作車等の設置。

緊急避難所の最低備蓄状況①毛布②飲料水③食料品④懐中電灯、ラジオ等。伊方原子力発電所の放射能洩れ対策として甲状腺対策の町民へのヨード剤の配布。

(二) 入札、請負契約

請負契約は町民の血税を使用する重要案件で、公正・明朗さを欠くと腐敗・不正がはびこる。藍住町の請負契約は不正・腐敗の噂がある。①正法寺川公園右岸植栽整備工事で、町議、助役、課長が共謀談合、県議もからみ指名業者への圧力があると聞く。②十二月議会で真相究明の百条調査特別委員会設置が様々の圧力で中止になった。議長、町長、議員の取り引きは、③予定価格の漏洩、談合が行われている様だが、指名競争入札は法の施行令の制限事項を守り、指名業者数を増やし談合のない工夫をせよ。④見積りは経費の内訳書の工程毎の提出と期間は充分に取る事。

(三) 保育料の引き下げ

町民からは高すぎる保育料金を引き下げてほしい、板野郡内で一番高い保育料金を他町村並にとの声があり、六月議会で引き下げを求めたが、国の徴収基

準を参考に決定している、応分の負担は頂くと強権的答弁である。他町村は国の基準どおりは高すぎる、払える額にと努力している。何でも基準どおりというなら地方行政はいらない。保育料金を引き下げよは町民の声である。

(四) 入院給食費有料化へ助成を

政府は入院給食費を有料化にし、お金の無い者は食事を与えない生命まで脅かされる大改悪が行われた。私は九月議会でせめて社会的弱者への公的助成を求めてきたが、国が決定したのだから行くと十月臨時議会で改悪を強行した。今議会で重度心身障害者、乳児、母子家庭に限り改正されたが、必要な時安心



板野東部消防組合の救助工作車(神戸市)

して医療を、とりわけ社会的弱者の三歳児迄の幼児医療、一人

森(たけし)議員への答弁

親家庭、高齢者への助成を求める。

(一) 公共建物の耐震性については点検調査をしたい。消防体制の内、東部消防署については組合議会で検討し、町の消防分団については各消防自動車に車載用無線器を取り付けたり、小型の可搬動力ポンプを一台ずつ載せる計画をしている。防火水槽は今後の予算編成の中で何年か計画で作りたい。物資の備蓄については生活物資だけでなく救助関係物資も含めていろんな物を考えている。原子力発電の破壊による被害の場合の補助金を四国電力に請求する件については、当局と十分話し合いをして決定したい。

(二) 正法寺川公園右岸植栽整備工事の入札については、公正かつ適正に執行されている。土木工事の発注については、発注前に指名審査委員会を開き、発注工事の設計金額に応じて指名業者の審査の実施をし適正な入札執行をしている。また、町の土木工事等の発注については、概ね二千万円前後までの発注金額となっているので、従来の指名競争入札で実施するのが妥当で

東條議員一般質問

(一) 固定資産税の請求方法について

一月十七日の阪神大震災に遭われた皆様に心より御見舞いを申し上げます。

固定資産税は、毎年一月一日現在で町に備えつけられている固定資産台帳に土地家屋の所有者として登録されている人に課税をしていると思う。その土地家屋の課税を一筆ごとの明細書を付けて請求してほしいが、どうか。

(二) 四国縦貫自動車道側道の安全対策について

両側道は七mあり、都市道路的な要素を持っている。この側道には、県道徳島引田線から北島西条線へのバイパスとなり、

ていない状況である。保育料を決定する段階では、充分検討したいが、現状では引き下げについてはご勘弁いただきたい。

(四) 平成七年四月一日から入院給食費の自己負担金の標準負担額部分に公費による助成が検討され、これに該当するのは、重度心身障害者や母子家庭等の乳児医療費助成事業であり、本町もこの改正を取り入れる予定である。

直道交差点を通過しなくても朝夕のラッシュ時に多くの車両が通行する様になると思う。また高速道路の建設により分断された東中富、前須、小塚、名田、新居須の老人や子供、いわゆる交通弱者といわれる人達の歩行や横断が非常に困難又は危険となる。そこで、既存町道と側道の各交差点には信号機又はそれに変わる物の設置をしてほしい。今現在、側道関連で信号機は何か所設置できるのか、両側道の通行方法は、各通学路の交差点分に信号機の設置ができないのかについて聞きたい。

(三) 緊急放送について

今までは、藍住町で火災があった時は有線放送で緊急放送を

流していたが、今は町民に緊急に知らせる方法がないが、今後町はどのような方法で知らせるのか、伺いたい。

(四) 藍住町に職業高校の誘致を
藍住、北島、松茂、板野四町で中学生の生徒総数三千百余名

東條議員への答弁

(一) 少ない限られた財政の中でいかに効率的にするのか等これからの問題について、国や県から示されてくるいろいろなものを頼りに、現在諸準備を整えている。早く平成八年度、遅くとも平成九年度までには課税明細書の発送ができるよう努力し

を有しながら普通科高校しかない。また、藍住町の近くにはJR吉成駅、勝瑞駅、板野駅があり通学にも便利であるので、県下一人口急増の町藍住町に是非職業高校の誘致をしてほしいがどうか。

県道徳島引田線と南側側道が交差する交差点の二カ所である。
(二) 現在放映されている有線テレビを利用する方法、消防施設の無線を使って緊急放送ができないかと考えている。
(四) 藍住町、県内とも高等学校の進学希望が大学への進学を目指す普通科志向であり、新設高校誘致の陳情時も普通科高校という希望を出している。新設高校は普通科を中心とした総合高校という基本的なプランが立てられているので、実業高校の誘致は現状ではとても難しいと思われる。

後藤議員一般質問

(一) 地域防災計画について

五千人を超える余りにも尊い犠牲の上に何を生かすか、貴重な教訓を無にしないためにもいかに安全な環境づくりが大切であるか。『日本列島で安心して暮らしていくためのこの度の震災が代価として安いのか高いかを含めて。今こそ活断層地震対策の必要性を住民レベルで真剣に議論する時である。』といわれています。その前に行政が住民を保護するためにどのように施策するか？今回の災害を教訓にすれば、常時防災拠点の周知の大切

さと備蓄庫、備蓄品、拠点における耐震水槽の設置と防災行政無線を早期整備し、情報伝達手段として役場と各拠点を双方で結び、学校の放送設備を利用。流言蜚語防止と正確な情報提供ができるよう年次の予算措置計画を立て、万が一の場合早期適応されるよう配慮されたい。
宅地開発が非常なテンポで進み、特に小規模開発による出入口一つの袋小路的個所が多く、倒壊等により出口を封鎖された場合を想定すると、身震いし被害の増大の心配をします。土地

開発指導要綱の見直しを。

この度の震災で家具類等が倒壊して下敷きとなり、圧死したり身動きできず被害が増大したとも言われています。そこで機敏に体を動かすことのできない障害者と独居老人等に対して、無料で家具転倒防止金具の取付けをお願いしたい。特に最近は大きな地震又余震が続発しておりますので、弱者に安堵を与えてあげるためにも是非実施を要望したい。行政こそ最大のサービス業と思ひ職員意識改革を。高齢者就労と交流の場と医療費増加抑止と生きがいが増大するために、現在行っている現場作業とあわせシルバー作業所の設置で、講習及び研修もでき、また定着作業の利点をも含めて一石二鳥の効率がでてくると思う。また事務室も併設すれば機能も必ずアップするはずである

後藤議員への答弁

(一) それぞれの備蓄については、早い機会に物資や備蓄する場所を決めて、災害時に対応できるようにしたい。

本町には防災行政無線が入っているが、車載用を三十台、携帯用を二十台以上備えたいが、一度に話すと混線する恐れがあ

と思う。
(二) 国保の基本四項目の改善を
広域連合の国保運営で地域格差は正。無所得者、低所得及び高額医療費を要する人の保険給付費は原則として全額公費負担し、公費投入により財政基盤の安定化と課税の公平化をすべきである。賦課方式の合理化をし、所得割額五十％均等割額五十％に統一する。これより保険税の負担の公平化と明瞭化が実現できる。すなわち、現在の応能割と応益割が全国平均で六十五％対三十五％であり、そのため中間所得層の負担が大きく、すべての被保険者に平等に賦課される応益割を上げることと中間所得層の負担軽減を図り、低所得者層には公費負担の増加によって負担の増加につながらないような対策が必要になると思う。

るので、松山の電波管理局へ行き電波の割り当てを増やせないか聞く予定である。予算措置については、防災計画書の最後の資料編の見直しを毎年実施し、毎年防災会議にかけて整備をしたいので、その時にいっしょにしたい。



土地開発指導計画の見直しについては、関係者に指導をしていきたい。

家具転倒防止の金具の配布については考えていきたい。

職員の意識改革については、職員全員が常に新しい感覚で行政に取り組んでいくことが大切であるし、各自の自覚が必要だと思う。

(二) 三月七日に国保運営協議会を開催し協議したが、改正や改

乾議員一般質問

堀江町政二期目の第二年度に

入り、「しあわせで、住みよい町づくり」の為に懸命に町政執行に取り組んでいることを評価する。尚一層藍住町発展の為にかりと行政に取り組んでもらいたい。

一般質問の要点

三月議会開会日の堀江町長平成七年度施政方針に対する質問一、県営地盤沈下対策事業について

中島用水土地改良区が合意をしていないと聞くが、町としての対応策は。

二、地域防災計画の見直しについて

平成六年度藍住町地域防災計画で見直しが進められてい

定については厚生省の動向や地方税法等の改正の主旨をふまえ、他市町村の状況を充分調査し、関係職員から意見を聞き協議をする中で慎重に決めていきたいと考えている。また、広域事業化については、郡あるいは県町長会等において他町村の町長の意見を聞きたいと考えている。藍住町だけではどうすることもできないと思う。

る。

藍住町の防災計画書に十分な事項があるので指摘しておく。

(一)、常備消防(消防署)・非常備(消防団)の活用を明確にしておくこと。

(二)、救助対策で常備消防(消防署)の活用がないこと。

(三)、第一避難場所の指定はあるがそれが不適當な場合の第二避難場所の指定がないこと。

(四)、有線放送の廃止に伴う情報伝達・警報発令の方法策は。

(五)、消防行政は、組合組織である(消防本部・消防署・消防団)消防職団員に対す



勝瑞城址

水路の整備が遅れているのと新設道路の行止り、工事区間の工事未了個所の対策、県立川北高校新設に伴う周辺地域の整備事業計画は

三、勝瑞城址公園整備事業について、県道に沿っての進道路路が買収を終わる、平成七年度当初予算に二億円余の事業費が計上されているが、事業の内容と整備完成年度・総事業費・周辺整備計画を聞く。

る命令下達は消防長・消防団長にある。防災計画書に明示する必要がある。

一般町行政について

一、行政改革について、行政事務の迅速化・効率化を図る為の機構改革をしないか

四、福祉行政について、福祉基金条例に基づく福祉基金の果実(預金利子)の運用について、本旨に反する配分がされている。

この事業は、一般行政以外の先駆的事业を推進するため設けられた制度である。適正な配分を求める。

乾議員への答弁

町長平成七年度施政方針

一、県とも十分相談し、中島の組合と町との話し合いを今後とも続けて理解を得たい。

二、十分協議をする中で補填をして万全な計画が作成でき、これに則って今後の防災活動がで

いて、審議をする計画がある。また、庁内には事務、事業、組織、機構等について見直しを検討する機関として(仮称)行政改革検討委員会も発足させて、行政改革審議会へ反映させていきたい。

二、排水路・道路の新設改良の要望については、予算の状況に応じて年次的に実施したい。建設工事の内、工事未了箇所取扱については、用地買収が完了した箇所は工事の早期発注をし工事に着手したい。また残権者についても早い内に用地協力がいただけるよう用地交渉に努力していきたい。川北高校新設に伴い、勝瑞駅周辺の整備の内、平成七年度に県土木事務所の方で駅前ロータリー部分の改修整備を実施する計画である。

三、工事、設計監理、借り上げ、補償、その他工事に必要な発掘作業に伴う臨時の賃金等全てを含めて二億一、九八四万五千元を計上している。整備事業全体の完成年度は平成九年度である。周辺整備計画として発掘調査等の結果を展示する資料館を町有地を中心に作る予定である。

四、福祉基金の果実の配分については、地域福祉基金運営協議会において協議をしているが、その中で趣旨を説明し、配分についての協議を十分にしたい。

一般町行政

一、平成七年度の早い機会に藍住町行政改革審議会を発足させ、行政の組織運営全般にわたり、総点検を行い、本町の実情に応じた改善改革を要する事項につ

3 月定例会ではこのような議案を審議しました

■町長提出

	議案番号	付 議 事 件	審議結果
議 案	第 1 号	町道路線の認定の専決処分を報告し承認を求めることについて	原案可決
	第 2 号	板野西部青少年補導センター組合規約の一部を改正する規約の専決処分を報告し、承認を求めることについて	原案可決
	第 3 号	平成 6 年度藍住町一般会計補正予算について	原案可決
	第 4 号	平成 6 年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について	原案可決
	第 5 号	平成 6 年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）補正予算について	原案可決
	第 6 号	平成 6 年度藍住町特別会計（水道事業）補正予算について	原案可決
	第 7 号	藍住西保育所（仮称）新築工事請負契約の変更請負契約の締結について	原案可決
	第 8 号	藍住町特別養護老人ホーム拡張及び在宅介護支援センター創設工事請負契約の変更請負契約の締結について	原案可決
	第 9 号	藍住町営住宅安任北団地 3 号棟新築工事請負契約の変更請負契約の締結について	原案可決
	第 10 号	藍住町税条例の一部改正について	原案可決
	第 11 号	藍住町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
	第 12 号	藍住町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 13 号	藍住町乳児医療費助成条例の一部改正について	原案可決
	第 14 号	藍住町保育所入所措置及び設置条例の一部改正について	原案可決
	第 15 号	藍住町特別養護老人ホーム「藍寿苑」の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 16 号	藍住町在宅介護支援センター「藍寿苑」の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
	第 17 号	幼稚園の授業料に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 18 号	藍住町社会教育指導員の設置に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 19 号	特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 20 号	職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 21 号	職員定数条例の一部改正について	原案可決
	第 22 号	町道路線の認定について	原案可決
	第 23 号	町道路線の廃止について	原案可決
	第 24 号	平成 7 年度藍住町一般会計予算について	原案可決
	第 25 号	平成 7 年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について	原案可決
	第 26 号	平成 7 年度藍住町特別会計（老人保健事業）予算について	原案可決
	第 27 号	平成 7 年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）予算について	原案可決
	第 28 号	平成 7 年度藍住町特別会計（水道事業）予算について	原案可決
	第 29 号	風水害による被害者に対する藍住町税の減免に関する条例の全部改正について	原案可決
	第 30 号	勝瑞城址公園用地の取得について	原案可決
報 告	報告第 1 号	平成 7 年度藍住町土地開発公社の事業計画について	
	報告第 2 号	平成 7 年度財団法人藍住町教育施設整備公社の事業計画について	
請 願	請願第 1 号	「国立病院・療養所の拡充・強化を求める」請願書	採 択
	請願第 2 号	消費税増税の中止と生活必需品非課税を要望する国への意見書の採択を求める請願書	不 採 択

■議員提出

	議案番号	付 議 事 件	審議結果
議案	第 31 号	地方分権の推進に関する決議	原案可決

常任委員会の審議より

総務常任委員会

委員長 森 志郎

本会議に於いて付託された、七議案について審議した。

主なものは、

▼板野西部青少年補導センター組合規約の一部改正は、監査委員2名を組合議員の中から選任し、任期を組合議員の任期とするものである。

▼平成六年度一般会計補正予算で、藍資料館の藍染体験使用料が減額されているが、年間入場者は平成五年度が四万二千余人、平成六年度は夏の水不足の影響等で若干減り三万八千人程度である。

四国縦貫道周辺対策事業の補助金の減額は精算見込みによるものであり、事業が平成六年度で完了ということではない。

基金積立金の現在高は今回の補正による積立てを加えて、財政調整基金が一億九、八六七万

五千円、一般公共事業積立金が六、八七〇万円、社会福祉施設整備事業積立金が三、八七五万八千円、減債基金が八、八〇一万一千円、ふるさと創生積立金

が五億一、〇〇〇万七千円、役場庁舎改築等積立金が一〇億九、七〇〇万円である。

▼平成七年度一般会計予算で、役場庁舎建設に伴う公債費比率の見込みは、平成九年度に庁舎が完成したとして、平成一〇年度では一八・七％、起債制限比率は一・六％を予想している。固定資産税の伸び率については、土地家屋を含め全体として五％と推定している。

正法寺川公園の整備に伴う地方債三億二、九九〇万円については、みどり橋の左岸側のトイレ、遊歩道、植栽等の工事及び勤労者体育センター付近に広場を設けることに伴うものである。

藍住町合同庁舎建設事業費の設計監理委託料で四、五〇〇万円を計上しているが、平成六年度では二、七三〇万円で実測平面図の測量委託、ボーリング調査、基本設計が入っている。全体の委託料としては、八、六五二万円である。

消防施設費には今回耐震性の防火水槽の新設が計上されているが、災害対策費については、どのような物資をどの程度の数量備蓄するか、又、保管場所に

についても現在検討中であり、具体化次第補正をお願いしたい。以上、付託案件は原案どおり可決した。

建設常任委員会

委員長 東條 照幸

本会議に於いて付託された、六議案について審議した。

主なものは、

▼町道路線の認定については、現場を見たところ一部の路面で舗装等の非常に悪い箇所があったので、補修完了後に議案を提出したいとのことである。県の優良宅地の認定の竣工検査について県と協議して、アスファルト舗装をせずに路盤までを完成させた段階で、完了検査をしてもらうよう手続をしたい。

▼平成七年度水道予算について、全銀対応委託料と上水道台帳作成委託料が計上されているのは、今年九月を目標に町外、

県外の銀行からでも振込みができるようにコンピュータ化をするための経費と、水道管の図面を入力することによって断水の状態等を一目で把握できるようにするシステム導入のための

予算であるとのことであった。

▼平成七年度土木予算で前年度より少なくなっているが、住民に迷惑のかわらないように舗装の悪い箇所については補正により補修したいとのことである。

河川情報センターの端末機借上料とは、建設省の外郭団体で台風時とかの場合に県内の降雨量、吉野川の水量、特に台風時には進路や増水量のデータが送られてくるとのことである。アメニティー事業は正法寺川公園を計画している。平成七年度は藍翠苑横のゲートボール場の一部と東側の用地買収を考えている。また、勤労者体育センター周辺の公園整備のため用地買収をする計画もある。河川敷運動公園の工事は町外業者が請け負っているが、この工事は県漁連、漁業組合との関係が大きく、県漁連の意見で河川敷の工事経験業者ということで業者指名をした。また、水が濁った場合には責任がとれる業者ということも指名の大きな条件であったとのことである。

以上、付託案件は原案どおり可決した。

文教民生常任委員会

委員長 江西 新策

本会議に於いて付託された、

十六議案について審議した。

主なものは、

▼藍住西保育所（仮称）新築工事では、子供及び保護者の利便になるように職員室、来客トイレ、お迎え室の変更をした。

▼平成七年度予算に、国保連合会が五年計画で川内町に国保会館を新築する予算が計上されている。藍住中学校の県道拡張に伴う移転工事として、西側の県道の拡張、キュービクル、貯水槽、植木の移転、庭の撤去、自転車置き場の一部改修、信号機付近の出入口の消失、正面玄関前の囲いの様変わりなどが行われる。

▼保育所の保育の定員が国の基準より多く配置されていることについて、他町にはない内容のある保育をすることとしている。また、保育料については、国の基準どおりとするよう努力している。

以上、付託案件は原案どおり可決した。

産業商工常任委員会

委員長 山本善次郎

本会議に於いて付託された、一議案について審議した。

▼平成七年度藍住町一般会計予算についてで、廃ビニール処理事業補助金が年々高騰している

理由は、毎年事業費がかなりかかり生産者が負担しているが、急激に負担金を増やせないのが年次的にアップをしているというところである。農村総合モデル整備事業費の委託料、工事費、公有財産購入費等にかんがりの金額が計上されているのは、徳命元村東線の補償積算委託料であり、工事費と公有財産購入費については、徳命元村東線と千間堀線の二路線の一部改良一部新設の道路に伴う事業費であるとの説明であった。

以上、付託案件は原案どおり可決した。

環境衛生特別委員会

委員長 山本善次郎

所管する各事業の経過と進捗状況について説明を受け、意見及び質疑を行った。

中央クリンステーションでは、平成六年四月一日より窒素の規制が始まり、硝酸性窒素を除去するためメタノールの注入を開始した。また一月ぐらいから汚泥量が急激に増えたため汚泥処理量を増やしている。また、一畝当たりのランニングコストについても、昭和五十七年運転開始時に比べ、大幅なコストダウンが図られている。また、対応年数については、し尿を溜め

ているところがコンクリートなので、十五二十年のうちに貯尿槽のやりかえがでてくるかも知れないが、今は良好な状態であるとのことだった。

西クリンステーションは、

平成五年度のごみ収集状況は可燃ごみ六、三三三トン、収集日数二四九日、一日平均二五・三トンで、不燃物ごみは一、三六九トンで内七三九トンは缶、ビン類で資源ごみとして処理している。また、粗大ごみの受入れについては、平成五年度より年四回に変更し、受入れについては品目別に（電気製品、自転車と家具、寝具類）を行っている。焼却処理については、平成五年度の焼却量は六、四八一トン、焼却日数二四六日、一日平均二六・三トンを処理している。施設については、開所以来十四年を経過し、老朽化が進み、また、ごみの質的变化による高カロリー化と相まって焼却効率も低下している中で、高カロリー化の原因であるプラスチック系のごみをできるだけ除去して出してもらえよう住民に対し協力を呼びかけ、機器類の点検も入念に実施し、破損箇所は早急に修理するなど焼却能力が低下しないようにしている。また、医療廃棄物（医療針）については、町医師会とも話し適正な処理を

まちづくり特別委員会

委員長 三間 敏男

所管する各事業の経過と進捗状況について説明を受け、意見及び質疑を行った。

▼正法寺川公園の今後の計画について、平成七年度は一部用地取得を行い、遊歩道、噴水、トイレ等の工事を予定している。平成九年度までの三年間で体育センター周辺を含め公園化する計画であり、その後、原橋から上流側を整備する計画である。また、平成七年度は県の事業として、原橋より上流へ一部を除き一〇〇メートル程度の護岸工事を予定しており、保育所側と同様、歩行できるようにする計画である。

県に対しては、町の公園事業にマッチした護岸工事をしてもらうよう努力すべきであるとの意見が出された。

▼吉野川河川敷運動公園について、自然観察ゾーンと多目的グラウンドの整備は三月末に完成し、本年夏には利用できる予定である。駐車場を含めたコミュニティゾーン等、全体的な公園の完成は平成八年二月頃の予定である。

▼勝瑞城址公園について、寺側との用地交渉は終了し、進入路についても地主及び関係者のご協力により道路として登記ができた。現在、発掘調査を進めながら、平成七年度から工事に着手する予定である。

公園敷地内に建設が予定される資料館には、発掘したものだけでなく見性寺文書や現在、藍の館で保管しているもの等、見性寺に関係するものを収集して勝瑞城址公園にふさわしいものにした。

最後に緊縮財政の中ではあるが、県とも充分協議し、検討を加え立派なまちづくり事業に取り組んでいただくよう要望した。

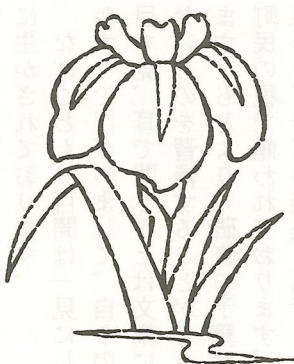
役場庁舎建設特別委員会

委員長 三間 敏男

役場庁舎建設の経過状況について説明を受けた。

「開かれた役場」、「住民に親しまれる役場」を考えてデザインをした設計者より素案として提出された平面図により説明を受けた。階層は一部六階建て、鉄骨・鉄筋コンクリート造りであるが、庁舎前面には一階から六階までガラスを張り、一階から三階を行政フロアとし、四階にはコミュニティセンター、五階部分は議会棟、さらに六階

の一部は職員の福利厚生施設と、町民来庁者の展望室を兼ねたラウンジを設ける予定にしている。また、町民の方が利用しやすいように、しかも藍住町固有の文化である「阿波藍」を庁舎玄関付近で表現するようにしたいとのことだった。また、庁舎前面が全部窓ガラスであるが、昭和五十六年に出来た、いわゆる新耐震設計のもとで設計するの心配はない、ガラス面が多いからといって破損、倒壊の心配はなく、阪神大震災においてもこれらの設計基準を満たしている建物は、損傷の程度が軽微であったことなどの説明があった。特に、今回の計画では車の進入路と出口が別々の、いわゆる敷地内は一方通行となっており、藍中正面の信号機よりやや北の地点が進入路となっているので、ラッシュ時の状況などを考えあわせて、よく検討したいとのことだった。



町民の

声

議員視察研修について

乙瀬 井上 常男

町議会議員の方々の視察旅行についてお願い申し上げます。
議員の視察旅行につきましては、いずれの自治体の住民においても評判はよくありません。

視察に名を借りた、海外での売春ツアーの事例も本県内であり、裁判沙汰になったことは、私達の記憶に新しいところでございます。

一月三日の毎日新聞にも、議員の視察旅行は、慰安観光、物見遊山の要素がある。このようなことはやめるべきであるとの記事が掲載されていました。
千葉県茂原市、山梨県甲府市などの議会では、予算上の事情もありますが、視察旅行を中止

することで十分目的は達せられるはずですが。

藍住町におきましても、この茂原市の事例に倣い町民のための前向きな姿勢で町政に取組んで頂きたいと思うものでございます。

この問題につきましては、町議会におきまして、良識的な見直しを期待いたします。

町政には多くの町民が関心をもつて注視いたしております。

どうか、よりよい方向に向かいますようご検討お願い申し上げます。

お答え

議長 川上 邦男

視察旅行がどうしても必要であるものでありましたら、少数の視察にとどめ、報告書を提出

このたびは、議会活動のあり方の一端につき、貴重なるご意見をたまりありありがとうございます

しました。議員全員に報告し参考にさせていただきます。

さて、議員研修旅行に対する私どもの考えを申し上げます。昨今の議会活動ならびに町行政の取組むべき内容は、ますます範囲が拡大し、かつ専門的内容になっており、日常的に議員の能力を高め、視野を広げ、問題に対する判断力を養うことを求められております。

町人口増加、高齢化社会のもたらす諸問題に対して、全国的に進んだ施策が行われている他自治体から学んでおくことが多くあり、積極的に視察研修が行われておりますし、これからも増加するものと思われれます。

また、国際化社会で、町政も地球規模で考え判断しなければならなくなってきました。経済的には国境のない現状で町民の中にも海外との交流が進んでおり、議会も広く海外についての視野を広げることが急務となっております。こうした現状でございますが、ご指摘のように議会の視察旅行で問題が起きていることも散見されます。県内においても本来あるまじき事が裁判で争われています。私どもは視察の目的を事前に協議し、藍住町にもつとも必要な事項、議員の視野を広げ、見識を高めることを目的に視察を行っ

ており、以後の議会活動に有効に生かされております。

なにことも「百聞は一見にしかず」でございます。自らの目で見、耳で聞くことは文章にないものを習得することができません。もとより、研修の予算は町民の税で賄われております。議会は町予算の議決と執行についてのチェックをする場であり、自らの活動に関係する予算についても、広く町民の立場に立つて、有効かつ適切か、厳しく審議してまいっております。

結論といたしまして、議員の視察研修は必要不可欠であり、引き続き実施してまいります。目的に合った少人数で多方向の研修をし、それを全体のものにするなど改革はしていくべきと考えます。ご指摘のような物見遊山の旅行などは厳に慎み、町民の批判を受けることのないようにしてまいります。

ご連絡

次の定例会は6月です。
次号は8月に発行します。
次号にも町民の声を掲載する予定ですので、ご投稿をお願い致します。

○お問い合わせ

議会事務局

☎ 92-2311 (内線18)



議会の構成

常任委員会



副議長
藤田 吉雄



議長
川上 邦男



委員
犬伏 芳夫



委員
三間 敏男



委員
森 彪



副委員長
山田 民恵



委員長
森 志郎

総務常任委員会



委員
川上 邦男



委員
日高 健二



委員
吉田 昭二



副委員長
奥村 晴明



委員長
東條 照幸

建設常任委員会



委員
藤田 吉雄



委員
乾 光義



委員
喜田 修



副委員長
浜 宏



委員長
江西 新策

文教民生常任委員会



委員
後藤 敬夫



委員
吉田 直司



委員
生越 貞吉



副委員長
藤川 安夫



委員長
山本善次郎

産業商工常任委員会

特別委員会・その他

議会運営委員会

委員長 犬伏 芳夫
副委員長 後藤 敬夫
委員 森 志郎
委員 山本 善次郎
委員 東 條 幸
委員 江 西 新策

環境衛生特別委員会

委員長 山本 善次郎
副委員長 江 西 新策
委員 浜 宏
委員 喜 修
委員 乾 義
委員 藤 安夫
委員 生 貞吉
委員 吉 越 直司
委員 後藤 敬夫
委員 藤 雄

まちづくり特別委員会

委員長 三 間 敏男
副委員長 森 彪
委員 森 志郎
委員 奥 晴明
委員 吉 田 二恵
委員 山 田 二恵
委員 日 高 健二

委員 東 條 照幸
委員 犬伏 芳夫
委員 川上 邦男

役場庁舎建設特別委員会

委員長 三 間 敏男
副委員長 浜 宏
委員 森 志郎
委員 吉 田 二恵
委員 東 條 幸
委員 江 西 新策
委員 藤 安夫
委員 吉 田 直司

一部事務組合議員

板野東部消防組合
犬伏 芳夫
乾 光義
奥村 晴明
生 越 貞吉
吉 田 直司
板野西部青少年補導センター組合
三 間 敏男
浜 宏
阿北隔離病舎組合
川上 邦男
農業共済組合
川上 邦男
松茂町ほか三町競艇事業組合
板野東部消防組合
犬伏 芳夫
乾 光義
奥村 晴明
生 越 貞吉
吉 田 直司
板野西部青少年補導センター組合
三 間 敏男
浜 宏
阿北隔離病舎組合
川上 邦男
農業共済組合
川上 邦男

議会のイベント

1月

12日 庁舎建設特別委員会
15日 成人式
26日 議会だより編集委員会
30日 市町村トップセミナー
知事を囲む懇談会

2月

1日 板野郡議長会定例会
6日 岡山県吉備郡真備町議会
視察来町
8、9日 農業改良普及協議会
研修

3月

20日 第5回同和問題を考える
県民集会
23日 第46回県議長会定期総会
27日 議会運営委員会
2日 阿北隔離病舎組合議会
3日 農業共済組合議会
板野西部青少年補導センター組合議会
8日 3月議会開会

全員協議会

13日 3月議会一般質問
14日 中学校卒業式
16日 産業商工常任委員会
17日 小学校卒業式
17日 建設常任委員会
20日 文教民生常任委員会
22日 総務常任委員会
23日 新設高校安全祈願祭
24日 まちづくり特別委員会
27日 役場庁舎建設特別委員会
28日 環境衛生特別委員会
29日 教職員離任式
29日 3月議会閉会
28日 板野郡議長会臨時会
29日 板野東部消防組合議会



議会だより編集委員会

委員長 後藤 敬夫
副委員長 山田 民恵
委員 森 志郎
委員 森 彪
委員 乾 光義

編集後記

阪神大震災・地下鉄サリン事件・警察庁長官狙撃事件、オウム真理教をめぐる家宅捜査等々世間を揺がす異常な事件が相次ぎ、すべて未解決のままであり、急激な円高も大変な問題となっている。こんな状況の中で都道府県知事をはじめ統一地方選挙が行われ、日本の政治を中央・地方を問わず活性化をはかる選択が行われたが、政治に対する不信からか投票率の低下と無党派層の増大という反発に終わった。

話題を変えて、正法寺川公園の景観がみどり橋により上流からも下流からも又、橋の上からの眺めも非常に美しくなっている。一幅の絵の感じがします。夏の花火大会には一段と花をそえ町内外の評判になると思います。

今、農家の方達が人参の収穫で大変忙しそうに立ち働かれ、ビニールハウスが一つ又一つと消えていっています。やがて田植えも間近か、初夏の匂いがしています。空には鯉幟が大きな口へ大気を一杯に吸い込みながら勇ましく泳いでいます。好い季節ですね。